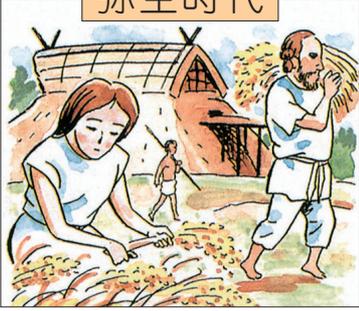


日本の税の歴史

税のはじまり

弥生時代



3世紀ころ、「魏志倭人伝」に日本の税に関する最初の記録があり、そこには邪馬台国では税が納められていたと記されています。

飛鳥時代



大化の改新では、新しい租税制度を含む政治の方針が示されました。その後の大宝律令では、班田収授の法により農民に田を与える代わりに租・庸・調・雑ようという税が課されました。

平安時代



平城京ができた710年ころには、都と地方を結ぶ道路が整備され、税を運ぶためにも利用されました。

奈良時代



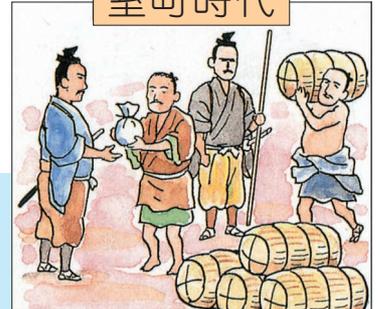
班田収授の法がくずれ、荘園が各地にできました。荘園を管理する領主から農民に年貢、公事、夫役という税が課されました。

鎌倉時代



守護、地頭に税を取り立てる権利が与えられました。また、座（同業組合）が作られ生産、販売を独占する代わりに、座役という税が課されました。

室町時代



農業技術の進歩や商工業の発達とともに、地子、段銭、棟別銭、関銭・津料という新しい税が課されました。

豆知識（こんな税もありました）

犬税…長野県のある村では、1982年（昭和57年）に廃止されるまで、犬にも税金が課されていました（犬1頭に300円を課税し年間約15万円の税収入がありました。）。

間口税…江戸時代には、間口（家などの正面）の広さで税を課していたところもありました。

そのため、今でも京都などには間口が狭く細長い家が多く残っています。

ひげ税…1704年頃ロシアのピョートル大帝は、ひげを生やしている貴族や商人などから、税金を徴収しました。

安土桃山時代



天下統一を行った豊臣秀吉は、太閤検地を行い、それまでの農地の面積だけで年貢を決めるのではなく、土地の良し悪しや収穫高などを調べて農民に年貢を課しました。

江戸時代



江戸時代の税は、農民に課された田畑への年貢が中心でした。また、町人には、清酒や醤油の製造、牛馬の売買などに運上・冥加という税が課されました。

明治政府は、歳入の安定化を図るため、租税制度の改革に着手し、1873年（明治6年）に、地租改正を実施しました。

1887年（明治20年）には、所得税が導入され、所得金額300円以上の人に課税がされました。

また、明治時代後期から大正時代には、戦費をまかなうために増税が行われ、登録税、相続税などの新たな税が創設されました。

明治・大正時代



昭和時代



1946年（昭和21年）、日本国憲法が公布され、教育、勤労にならぶ国民の三大義務の一つとして、「納税の義務」が定められました。

1947年（昭和22年）には、納税者が自主的に自分の税額を計算して、申告・納税する申告納税制度が導入されました。

平成時代



e-Taxの手軽さや便利さを伝える、オリジナルキャラクター「イータ君」です。

現在は…

将来にわたって安定的な税制を確立するために、1989年（平成元年）には所得税の減税や消費税を取り入れた税制の大きな改革が行われました。

また、消費税は当初3%の税率でしたが、1997年（平成9年）から税率が5%（地方消費税1%を含む）に引き上げられました。

さらに、2004年（平成16年）には、インターネットを利用して申告や納税ができる「国税電子申告・納税システム（e-Tax）」が導入されました。



Tax Quizの解答

Q1：50円 Q2：約50種類 Q3：約952,000円

Q4：約1.8人 Q5：約52.1パーセント Q6：25パーセント